



2009年8月10日(月)

## ボン気候変動交渉

2009年8月10日 - 14日

国連気候変動枠組条約(UNFCCC)と京都議定書の下で継続中の交渉の一環として、2009年8月10日～14日の日程で、ドイツのボンにおいて、京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会(AWG-KP)及び条約の下での長期的協力行動に関する特別作業部会(AWG-LCA)の非公式な中間会合が開催される。両AWGは、今年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催される条約第15回締約国会議(COP 15)で作業完了の予定となっている。

今回の非公式会合では、AWG-LCAは締約国からの意見を取りまとめた改訂版交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)を重点的に討議する見込み。同テキストには、バリ行動計画(決定書1/CP.13)の主要側面、すなわち、長期的な協力行動のための共有ビジョン、緩和、適応、資金、技術のテーマが盛り込まれている。この非公式会合では、各締約国での検討事項を反映させたテキストのさらなる改訂が成果として期待される。さらに、AWG-LCA議長のMichael Zammit Cutajar(マルタ)は、成果文書の法的形式や今後の作業組織に関する非公式協議を予定している。

AWG-KPでの交渉を円滑にするため、John Ashe議長(アンティグア・バーブーダ)は、2009年6月に行われたAWG-KP 8での作業内容を踏まえて非公式会合向けの文書を準備している。同文書に盛り込まれた内容は以下の通り：議定書3.9条(附属書I国のさらなる約束)(FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.1)に則る京都議定書改正案；その他の京都議定書改正案(FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.2)；その他の「土地利用・土地利用変化・森林」(LULUCF)および「柔軟性メカニズム」(FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.3)等の問題に関する決議案の諸要素に関する提案とりまとめ；附属書I国の国別および全体的な数値目標に関する各国提案のとりまとめ(FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.4)。

### UNFCCCと京都議定書のこれまで

気候変動への国際政治上の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)採択に始まる。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気中濃度の安定化を目指す行動枠組みを規定する。UNFCCCは、1994年3月21日に発効、現在192の締約国が加盟する。



日本の京都で開催された1997年12月の第3回締約国会議(COP 3)ではUNFCCCの議定書について合意、先進工業国と市場経済移行国による排出削減目標の達成が約束された。UNFCCCの下、附属書I締約国と称されるこれらの国々は、各国ごとに異なる個別の数値目標をもって、2008年から2012年(第1約束期間)に6種の温室効果ガスの総排出量を1990年比で平均5.2%削減することで合意した。京都議定書は、2005年2月16日に発効、現在184の締約国を有する。

第1回京都議定書締約国会議(COP/MOP 1)は2005年、カナダ・モントリオールで開催され、議定書3.9条に則り、AWG-KPを設立。第1約束期間終了時の少なくとも7年前に、附属書I締約国の更なる約束に関する検討を行うことが定められた。さらに、モントリオールのCOP 11では、条約の下での長期的協力について検討することで合意。「条約ダイアログ」と称される4回のワークショップ開催を決定し、COP 13までこれが続けられた。

**バリ・ロードマップ**：COP 13・COP/MOP 3は、2007年12月、インドネシア・バリで開催された。バリ会議では長期的な問題が焦点となり、交渉の結果、「バリ行動計画」が採択され、条約ダイアログで明確化された長期的協力の4つの主要要素、すなわち緩和、適応、資金、技術を集中的に扱うためのAWG-LCAが設置された。バリ行動計画には、これら主要分野で検討されるべき問題のリストが網羅的ではないが盛り込まれることとなり、「長期的協力行動に関する共有のビジョン」の明確化を求める内容となった。

また、バリ会議では、バリ・ロードマップという2年間のプロセスも合意された。ロードマップとは、条約および議定書の下での交渉トラックに関するもので、2009年12月にコペンハーゲンで開催されるCOP 15、COP/MOP5を交渉の決着期限と定めた。バリ・ロードマップの下での主要な2つの組織がAWG-LCAとAWG-KPであり、2008年に4回の交渉会合を開催。4月にはタイ・バンコク、6月にはドイツ・ボン、8月にはガーナ・アクラ、そして12月にはポーランド・ポズナニで会合が行われた。

**COP 14**：ポズナニのCOP 14開催期間中、AWG-LCA 4では、バリ行動計画の主要要素全てに関する議論を継続した。同AWG LCAは、AWG LCA議長に対し、バリ行動計画達成および2009年6月に開催予定のAWG-LCA 6での交渉テキストに関する交渉に焦点を合わせた検討用文書をAWG-LCA 5までに作成するよう求めた。

AWG-KP 6は、その作業計画の全要素に関して戦略的な討議を実施。COP/MOP 5で、附属書I国の更なる約束に関する最終合意をとりつけるためには2009年中に附属書I国全体の排出削減量の規模、及びこれに対する締約国毎あるいは各締約国共同での貢献、さらには結論書(FCCC/KP/AWG/2008/8)の第49パラグラフに明示されたその他の問題について検討する必要があるとの決議を出した。これら検討課題としては、柔軟性メカニズム、LULUCF、温室効果ガス・セクター・排出源、各種ツールや政策措置及び方法論に係わる潜在的な影響、航空・海上輸送で使用されるバンカー燃料油、法的問題などがある。

**AWG-LCA 5 & AWG-KP 7**：2009年3月29日 - 4月8日、AWG-LCA 5及びAWG-KP 7は、ドイツ・ボンで開催された。会合の主目的は、両AWGの下で交渉テキストの作成作業を行うことであった。

AWG-LCAでは、バリ行動計画の実現及び合意された諸要素(FCCC/AWGLCA/2009/4、Part I・II)に関する交渉に集中するための議長作成メモについて審議された。AWG-LCA 5では、2009年6月の次回AWG-LCA会合に向けて議長が準備する交渉テキスト草案の諸要素をさらに詰めることが中心となった。

AWG-KP 7では、京都議定書の下での附属書I国の2013年以降の排出削減や議定書の今後の改正を含めた法律上の問題が焦点となった。また、AWG-KPでは、柔軟性メカニズム、LULUCF、対応措置に係わる潜在的な影響などを含め、同部会の作業計画におけるその他の問題についても検討が行われた。AWG-KPは、6月の会合までに2つの文書 3.9条(附属書I国の更なる約束)に基づく議定書改正に向けた提案およびLULUCFや柔軟性メカニズムといったその他の問題に関するテキストを準備するよう議長に要請することで合意した。

**AWG-LCA 6 & AWG-KP 8:** 2009年6月1-14日、AWG-LCA 6及びAWG-KP 8は、ドイツ・ボンで、UNFCCの実施に関する補助機関(SBI)・科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)第30回会合と同時に開催された。

AWG-LCA 6は、議長草案(FCCC/AWGLCA/2009/8)を出発点として交渉テキストを作成することに専念した。会期中に各締約国の意見が明確となり、各種の提案が提出され、「バリ行動計画」の主な要素を網羅する約200頁の長さの改訂版交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)が成果としてまとめられた。

AWG-KP 8は、議定書に基づく附属書I国の更なる約束についての審議を継続した。議論の焦点となったのは、2013年以降の附属書I国の国別排出削減目標と附属書I国全体の目標に関する様々な締約国からの提案だった。AWG-KPは、AWG-KP議長により作成された文書に基づき、これらの問題ならびにLULUCFや柔軟性メカニズムといったその他の問題に関する議論を継続することで合意した。

6月会合閉幕までに、コペンハーゲンでの採択に向けて、条約の下での新たな議定書に関しては5つの意見書、京都議定書改正に関しては12の意見書が事務局に提出された。

## 会合間のハイライト

**グリーンランド・ダイアログ:** 2009年6月30日 - 7月3日、気候変動に関する閣僚級非公式会合がグリーンランド・イルリサットで行われた。デンマーク気候・エネルギー省主催で始められた同会合は、今回で5回目であり、閣僚29名と主要国の政府代表が参加した。

議長サマリーによると、コペンハーゲンの成功に向けて取り組み、産業革命以前の水準から世界平均気温の上昇を2以下に抑えるための行動を起こすという決意が表明された。また、先進国によるリーダーシップの必要性を強調し、途上国は科学の要請に応えるための行動を強化しなければならないとの認識が示された。また、特に、コペンハーゲン合意に向けた資金面の重要性についても強調された。



**G8/エネルギーと気候変動に関する主要経済国フォーラム**：7月8-10日、イタリア・ラクイラでG8首脳会議が開催、エネルギーと気候変動に関する主要経済国フォーラムも同時に開催され、両会合で気候変動が取り上げられた。

世界平均の気温上昇が2℃を超えるべきではないという科学的見解がG8首脳によって認識され、2050年までに世界の排出量を少なくとも50%削減するというグローバルな長期目標があらためて表明された。この一環で、2050年までに先進国は少なくとも80%の排出削減を行うという目標を支持し、できるだけ早期に世界の排出量をピークアウトさせて、その後減少させるというグローバル目標と一致する中期目標の必要性が強調された。

エネルギーと気候変動に関する主要経済国フォーラム（MEF）には16ヶ国とEUが参加し、宣言を発表した。MEF参加国は、条約の更なる実施に向けてコペンハーゲン合意に至るための“努力を惜しまない”という決意表明を行った。中期的には、先進国は着実に排出削減を行うべきであり、途上国はB A U水準に比較して削減するための意味ある行動をとるべきであると示唆した。また、2050年までに世界の排出量を実質的に削減するためのグローバルな目標を設定するために、今からコペンハーゲンまでの間、協力を行っていくことでMEFの合意がなされた。

さらに、適応が不可欠であるとし、気候にやさしい低炭素の技術革新を推進するためのグローバル・パートナーシップを設立することを決定。また、緩和と適応のための資金源を至急、大幅に拡充する必要があるとし、途上国支援向けの資金動員も含めるよう明言した。

また、コペンハーゲン合意を促すため、MEFを今年中、継続するという合意もなされた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, Anna Schulz, and Matthew Sommerville. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - August 2009 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.